新语言语用N-Alth-9-0 2案内

ハローワークでは、専門の精神障害者雇用トータルサポーター(臨床心理士)が皆さんの「働きたい!!」をサポートしています。

サポーターの支援内容

A 就職のための支援制度と利用方法のご説明

- 障害のある方の就職を支援する機関・支援する制度をご説明し、 利用の必要性を一緒に検討いたします。
 - *一般就労を支援する機関(障害者職業センター、就業・生活支援センター)
 - *一般就労に向けた準備を行う通所サービス(就労移行支援事業所・就労継続支援事業所)
 - *障害者手帳で利用できる支援制度
 - *その他、障害年金・医療機関の受診・相談機関などの情報提供 など
- ご利用の機関と連携しながら、取り組みを進めることもできます。

B 求人への応募に向けた支援

- 自分の障害を事業所に伝えるか(オープン)・伝えないか(クローズ)について 一緒に検討します。
- 障害を伝える(オープン)場合、事業所に伝える方法・内容を一緒に考えます。
- 必要に応じ、応募先の事業所を一緒に訪問して面接をサポートできます。

C 職場定着に向けた支援

- 就職後も、仕事に慣れるまで相談を継続できます。
- 必要に応じて事業所を訪問して、ご本人、事業所の方の相談に応じることもできます。

D <u>就職に向けたカウンセリング</u>

~病気や障害とつきあいながら働くために~

- 就職にまつわる不安や今後の課題について、一緒に対処法を検討します。
- コミュニケーションについて話し合ったり、スキルを練習したりします。
- ストレスとの付き合い方を一緒に見つけます。

相談日時

- 原則として第2・第4水曜日。 都合により変更する場合があります。
- 11・13・14時開始、1回あたり50分。

利用方法

- ① ハローワークの窓口で予約する。
- ② ハローワークに電話して予約する

ハローワーク出水 _{電話} 0996-62-0685

- ※ 相談は原則として予約制です
- ※ 障害者手帳をお持ちの方はもちろん、 お持ちでない方もご利用いただけます。